

令和7年度 第1回 名古屋市環境影響評価審査会  
会議録

1 開催日時

令和7年10月3日（金）午後2時～午後3時

2 開催場所

imy 会議室 6階 第2会議室（名古屋市東区葵3-7-14 imy ビル）

3 出席者

(1) 審査委員（五十音順、敬称略）

|        |               |
|--------|---------------|
| 石井 仁   | （名城大学教授）      |
| 上田 紗也子 | （名古屋大学特任助教）   |
| 岡田 恭明  | （名城大学教授）      |
| 片山 直美  | （名古屋葵大学教授）    |
| 黒澤 浩   | （南山大学教授）      |
| 小林 健太郎 | （名城大学准教授）     |
| 齋藤 仁   | （名古屋大学准教授）    |
| 田代 むつみ | （名古屋大学講師）     |
| 谷川 彩月  | （人間環境大学講師）    |
| 富田 啓介  | （里山湿地研究所代表）   |
| 夏目 知道  | （愛知県立芸術大学准教授） |
| 西野 隆典  | （名城大学教授）      |
| 増田 理子  | （名古屋工業大学教授）   |
| 松宮 弘明  | （名古屋大学准教授）    |
| 横田 久里子 | （豊橋技術科学大学准教授） |

計 15 名

(2) 事務局 地域環境対策部長始め 6 名

(3) 事業者（積水ハウス株式会社、日本工営都市空間株式会社、鹿島建設株式会社） 7 名

(4) 傍聴者 3 名

4 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が15名であり、審査会が成立していることを確認した。また、本日のスケジュールについて簡単に説明した。

議題1 会長及び副会長の選出

〔事務局〕 それでは、議題1「会長及び副会長の選出」に入りたいと思います。

会長、副会長の選出は、審査会規則第2条第2項の規定により、「委員の互選」によるものとされております。どなたか、会長に立候補あるいはご推薦などございますでしょうか。

〔委員〕 会長は、前回の審査会まで副会長を務めていただきました黒澤委員にお願いしてはいいかがでしょうか。

[事務局] ただ今、黒澤委員を会長にご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議がないようでしたら、拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

[委 員] (異議なし)

[事務局] 黒澤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[委 員] 謹んでお引き受けさせていただきます。

[事務局] ありがとうございます。それでは本審査会の会長には黒澤委員を選出することといたします。

続きまして、副会長が不在となりましたので、副会長の選出を行います。  
副会長の選出につきましても、委員の互選によるものとされており、ご推薦はこれまで会長にお願いしておりましたので、今回も黒澤新会長にお願いしたいと存じます。もしご異議がないようでしたら、拍手をもって、ご賛同いただけますでしょうか。

[委 員] (異議なし)

[事務局] それでは、黒澤会長、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

[会 長] よろしければ、増田委員に副会長をお引き受けいただきたいと思います。

[事務局] ただいま、増田委員を副会長にご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。ご異議がないようでしたら拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

[委 員] (異議なし)

[事務局] 増田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[委 員] はい、引き受けさせていただきます。

[事務局] ありがとうございます。それでは、本審査会の副会長には増田委員を選出することといたします。黒澤委員は会長席へ、増田委員は副会長席へご移動をお願いいたします。

[事務局] 黒澤新会長、増田新副会長から、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

[会 長] (挨拶)

[副会長] (挨拶)

[事務局] ありがとうございます。

それでは、以降の議事の取り回しにつきましては、審査会規則第3条第1項の規定に基づき、黒澤会長をお願いいたします。

議題2 (仮称)千種駅前計画に係る計画段階環境配慮書について(諮問)

[会 長] それでは、議事の進行にまいりたいと思います。

議題2、「(仮称)千種駅前計画に係る計画段階環境配慮書について(諮問)」の審議に入りたいと思います。

審議に入ります前に、この事業のアセス手続きに関して事務局より説明をお願いします。

[事務局] それでは、お手元のあらましの裏側、4 ページをご覧ください。

配慮書については、10 月 16 日まで縦覧、閲覧を行っております。また、市民意見を 10 月 31 日まで受け付けております。

委員の皆様方には、配慮書についての市長意見を作成するにあたってのご審議をいただきたいと存じます。審議は、今回を含めて 3 回程度を考えております。以上でございます。

[会 長] それでは、議題に関しては、当審査会への諮問ということですので、事務局から諮問書の紹介をお願いします。

[事務局] （諮問書を朗読後、会長へ手交）

[会 長] ただ今、当審査会に対しまして、計画段階環境配慮書について諮問がございました。

当審査会としましては、配慮書の内容についてご意見をいただき、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は配慮書についての 1 回目の審査会ということで、事前に事務局から提案を受け、事業者の方にお越しいただいて配慮書の内容について説明をしていただくことにしましたので、よろしくお願いいたします。

[事務局] それでは、事業者の方に入室をしていただきます。しばらくお待ちください。

[事業者] （入室）

[会 長] それでは、事業者の方は、まずそれぞれ自己紹介をしていただき、それから配慮書の内容について説明をお願いします。

[事業者] （自己紹介、事業概要及び配慮書の内容について説明）

[会 長] ありがとうございます。本日は事業者にお越しいただいているせっかくの機会ですので、できるだけ多くのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

ただ今の事業者からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

[委 員] 質問が 2 つありまして、1 つ目は日照についてで、建物を南側から北側に斜めに低くするなどの措置はないのかということと、もう 1 つは、地下室を作ることですが、この場所にこれだけの建物を建てるということは地震等も考えて、地盤が大丈夫なのかというのを教えてください。

[事業者] 日照については、名古屋市中高層条例等の基準に則って対応していこうと考えております。

地盤については、現在、地盤調査をしていますが、計画が進むにつれて改めて必要であれば、追加で地盤調査を行い、それを確認しながら設計を進めていくことを考えております。

[委 員] あらましの中で、千種駅前の賑わいという文章があったと思いますが、ここは駅前の広い場所になっていて、JR の線路を跨ぐ陸橋にも面しています。賑わいを創出するためには、例えば駅との関係性、行きやすい場所にするなどが不可欠であると思います。そのような賑わいを創出する環境というのは、どのような配慮を検討しているのですか。

- [事業者] 計画の詳細がまだ詰まっていないところもありますので、今後は、お聞きしたご意見や駅との関係性などを考慮した計画も含めて検討を進めていきたいと考えております。
- [委員] 人の集まる場所とか、駅から安全にこの区画に入って行けるということも、1つの賑わいを作るための重要な環境ですので、計画を進めていく中で検討していただければと思います。
- [事業者] ご意見ありがとうございます。

[委員] 大気質の計算ですが、B案よりA案の方が影響が小さいと予測されていますが、配慮書9ページの建設機械の稼働台数は、全期間ではなく、ピークの周辺で予測をすると思いますが、A案の影響が小さくなったのはピークの周辺で稼働台数が少ない期間が多く、予測されていない後半は稼働台数が増えているので、長期的に見たらA案もB案もそれほど変わらないのではないかと思います。これを基準にするというよりは、全期間に対して配慮が必要で、特にピークの一番稼働台数が多いところでどれくらいの影響があるのかを考慮する必要があると思いました。

[事業者] 大気質については、年平均値で予測をしております。

資料編1-1「建設機械の稼働による大気質の予測時期」のグラフでは、延べ12ヶ月の積算値になっており、A案は前半部分にピークがあります。一方でB案は全体的に工程が長くなっており、ピークが若干後ろにずれています。A案とB案を比較すると、B案の方が1割弱排出量が多くなり、B案の濃度が高いという結果でございます。

また、ご指摘の通り工事期間が非常に長いので、配慮書に記載したような対策型を使用するとか仮囲いを設置するなどの環境配慮を行ってまいります。

[委員] 騒音のところで、工事車両の作業騒音については書いてありますが、コンクリートミキサー車などが来る時の道路交通騒音に与える影響は、今回の調査の対象外なのですか。

[事業者] 配慮書の中では、建設機械の稼働に伴う大気、騒音、振動を選定しました。

ご指摘の通り、今後の環境影響評価の中では、工事関係車両の走行による沿道への影響も見えていく必要があると考えていますが、現時点は計画構想段階であり、工事関係車両のルートや台数が未定の段階ですので、今回はそれらについて選定せずに、集中的に、周辺に大きな影響が出る大気、騒音、振動を選定しました。

今後、方法書、準備書の中で、それらについて選定して、適切に調査、予測、評価をする予定です。

[委員] 環境配慮書では、複数案を検討しなくてはいけないと思いますが、当然B案みたいに地下を深くすれば、排出量も環境に与える影響も大きくなると思います。A案は地下部分が小さいから影響が小さくなるというのであれば、もっと小さくすればいいのではと思ってしまいます。A案とB案の2つの対比の理由がわからないので説明をお願いします。

[事業者] 複数案の検討の中で、実際にあがっているのが地下の構造です。地下の構造については、差はそれほど大きなものではないですが、あくまで事業の目的を達成するということと、土地の有効活用ということを考えて、実現可能な案ということで、地下の縮小案、拡大案を選定しています。

これよりさらに小さくするとか或いは拡大するということは、これからの検討になりますが、現段階ではこの案が上っているということです。

[委員] ありがとうございます。そうでしたら、例えば、あらましの1ページの高層部が建っている右側のところは何も建たないところで、地面として植栽等を確保すると思いますが、その部分の地下部を作らなければ水が浸透してより良い環境になるというような建設的な提案がされると、複数案は生きてくるのではないかと思います。その辺りを検討していただけるとありがたかったかなと思いました。

- [委 員] 先ほど道路交通の話が出てきましたが、実際、環境影響評価では検討する必要はない事項ですが、この千種駅周辺で工事が始まったときの交通渋滞等も考えると、工事車両が通過するルートは結構大事かと思いますが、その辺りはいかがなのでしょう。
- [事業者] 工事車両の件ですが、工事の契約や詳細の検討についてはこれからになりますので、その辺りを考慮して検討していきたいと考えております。
- [委 員] 大店立地法ではないですが、地域の交通に少し配慮していただきたいと思います。もう1点ですが、今回配慮書で予測した結果は、官民境界で高さ1.2メートル、1.5メートルの規制値と比較するのですか。
- [事業者] 騒音は1.2m、大気質は1.5mです。
- [委 員] 官民境界で1.2メートルと法律上でも言われていますが、かなり古い基準だと思います。高さ1.2メートルだと、仮囲いによる回折、或いは仮囲いの透過損失を考慮して、地上付近で計算されていると思うのですが、この辺りはマンションなどができており、実際はその仮囲いを越えて、効果なく届くマンション群があると思いますが、そういう評価はされる予定ですか。
- [事業者] 準備書での検討になりますが、名古屋市のこれまでの高層建築物の事例でも、周辺の建物高さを考慮した予測をしていますので、今回も同様な手法で高さ方向についても検討する計画です。
- [委 員] その評価量は。
- [事業者] 規制基準は基本的に高さの制限を受けない基準ですので、地上1.2メートルと同じ基準値になると思います。
- [委 員] 基準値とは。
- [事業者] 規制基準です。
- [委 員]  $L_{MAX}$  相当で75dBですか。
- [事業者] 法律、市環境保全条例で、特定建設作業の基準は騒音で85dB、振動で75dBの規制基準値です。
- [委 員] 例えば、隣のマンションのベランダで85dBというようなイメージでしょうか。
- [事業者] あくまでも、規制法は敷地境界線上で評価されるものですので、マンションではなくて、敷地の境界線上での評価となります。
- [委 員] 法律上ではそうですが、周りに住んでいる方を考えると、周りのマンションのベランダで大体このぐらいのレベルですという評価も検討して欲しいなと思います。よろしくお願いします。
- [会 長] はい、ありがとうございます。まだご意見ご質問あろうかと思いますが、最初に申し上げましたように、この後現地視察が予定されておりますので、ご意見につきましては次回の審査会でいただければと思います。よろしくお願いいたします。  
事業者の方は退室してください。
- [事業者] (退室)
- [会 長] 本日、予定されていた議題は以上ですが、事務局から他に何かございますか。
- [事務局] 本日はありがとうございました。  
次回の審査会でございますが、10月31日(金)午後2時より、市役所西庁舎12階の会議室で開催させていただく予定です。開催通知は改めてお送りさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- [会 長] それでは、これをもちまして本日の審査会を終了します。ありがとうございました。